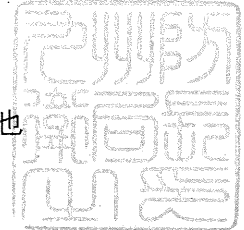




九防調第5162号
令和5年6月23日

佐賀市議会議長 重田 音彦 殿

九州防衛局長 伊藤 哲也



佐賀駐屯地(仮称)の工事に関する要請について(回答)

令和5年6月16日付け佐市議第52号において、貴職からの要請について、下記のとおり回答します。

記

1)について

佐賀駐屯地(仮称)の施設整備に係る工事(以下「工事」という。)について、全体的な事業計画は、現在精査中であり、今月中に情報提供させていただきます。

2)について

工事に必要な作業車両の通行については、周辺的生活環境への影響が可能な限り小さくなるよう、佐賀県、佐賀市、佐賀県警本部等の関係機関との間で意見交換を行いつつ進めていく考えです。

その上で、夜間及び休日も作業を実施する予定ですが、6月中の運搬は午前8時30分から午後6時30分の間以外は実施せず、今後の状況を踏まえながら、運搬時間の延長等について決定していく考えです。その際、可能な限り昼間に運搬し、夜間の交通量を少なくするように努めてまいる考えです。

また、夜間の土砂等の運搬に係ることを含め、佐賀空港建設時の事例を参考に、佐賀県、佐賀市、佐賀県警本部等の関係機関の間で連絡体制を整備し、駐屯地の工事に係る交通安全対策や運搬経路等について意見交換を行いながら進めてまいります。

3)について

防衛省としては、子どもの安全の確保や通勤への影響を最小限とするため、通勤通学の時間帯を踏まえ、午前7時から午前8時30分までの運行は行わないこととしました。



また、午前6時から午後7時までは、佐賀駐屯地(仮称)整備予定地近隣の小学校・中学校付近に交通誘導員を配置するとともに、法定速度の遵守、過積載の防止、追い越し禁止等の交通ルールの遵守をドライバーに徹底するなどの対策を講じることで子供の安全の確保等を図る考えです。

4について

作業車両の通行については、事前に道路管理者に説明の上実施しているところであり、さらに、道路沿線の家屋に影響がないよう、過積載や制限超過がないよう厳守させることに加えて、過去の公共工事での対応を参考に、走行場所によっては自主的な制限速度を設けるようにします。

また、作業車両の通行による運搬経路への影響を把握するため、土砂運搬の開始前に土砂運搬経路のすべての路面の性状調査を実施しています。

その上で、家屋や施設等に影響があったということであれば、路面性状調査の内容も踏まえ、中立的な専門の補償コンサルタントに鑑定を依頼し、結果に応じて適切に対応する考えです。

5について

防衛省としては、周辺住民の皆様がお持ちのご懸念や不安を解消するためにも、引き続き、説明会を含め様々な形で情報提供をさせていただく考えです。

6について

防衛省としては、今般の御要望も踏まえ、今後とも、市議会に対し様々な形で情報提供をさせていただく考えです。

以上